

国立大学法人大阪教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 18,479	千円 12,828	千円 5,242	千円 385 (調整手当) 24 (通勤手当)		
理事 (4人)	千円 58,733	千円 40,308	千円 15,320	千円 1,969 (調整手当) 1,136 (通勤手当)		
監事 (1人)	千円 12,579	千円 9,396	千円 2,536	千円 282 (調整手当) 365 (通勤手当)		
監事 (非常勤) (1人)	千円 912	千円 912	千円 ( )			

「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生活費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである

役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	637	46.3	8,220	5,972	204	2,248
事務・技術	126	43.2	6,157	4,513	167	1,644
教育職種 (大学教員等)	287	49.9	9,461	6,780	258	2,681
医療職種 (医師)	該当者なし					
医療職種 (看護師)	該当者なし					
技能・労務職種	5	49.5	5,326	3,938	140	1,388
教育職種 (附属高校教員等)	120	46.7	8,543	6,305	179	2,238
教育職種 (附属義務教育学校教員 等)	92	39.0	7,060	5,238	125	1,822
教育職種 (外国人教師等)	2					
その他医療職種 (医療技術職員)	2					
その他医療職種 (看護師)	3	50.5	5,963	4,342	158	1,621
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
教育職種 (大学教員等)						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						

非常勤職員	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
	1					
教育職種 (大学教員等)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					
医療職種 (看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
	該当者なし					

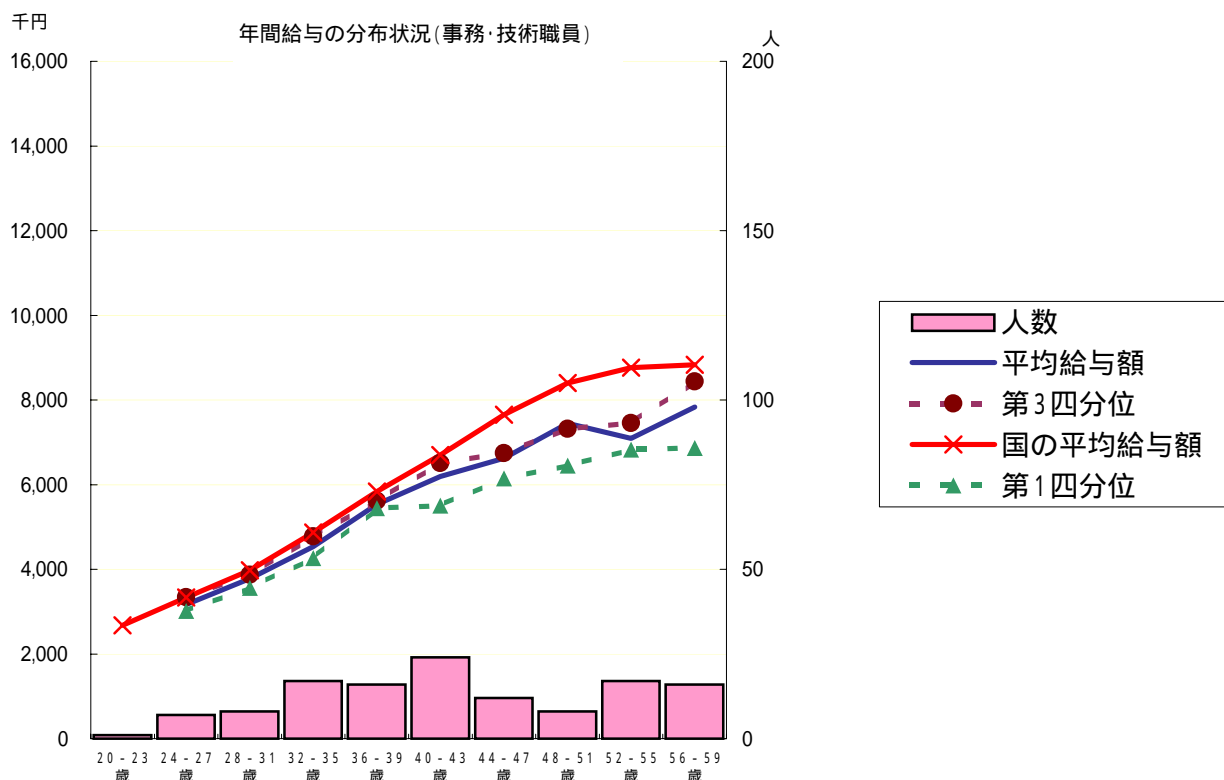
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2:常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」及び「その他医療職種(医療技術職員)」については、該当者が2名のため、また、非常勤職員の「事務・技術」については1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

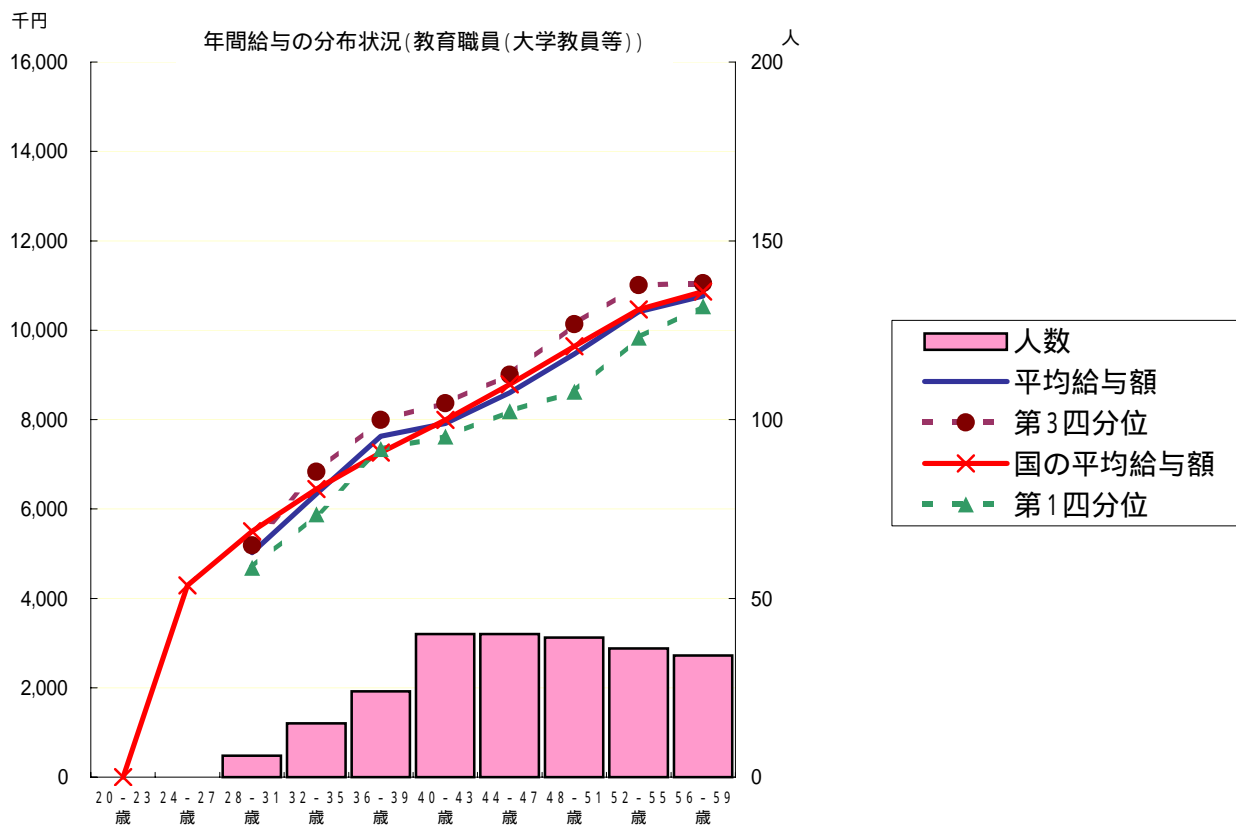
注3:「教育職種(附属高校教員等)」には、附属養護学校教員、附属中学校教員で附属高等学校に併任している者を含む。

注4:「教育職種(附属義務教育学校教員等)」には、附属幼稚園教員を含む。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、まで同じ。〕



年齢20～23歳の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与については表示しない。



## (事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	1				
課長	8	51.4	8,289	8,868	9,400
課長代理	16	55.3	7,275	7,408	7,487
係長	55	44.6	5,580	6,180	6,618
主任	25	40.0	4,610	5,326	6,080
係員	20	29.2	3,152	3,616	3,868

注1: 本法人には「本部部長」及び「地方部長」と区分がないため、原則として「本部部長」を掲げるところ、「部長」と記載した。他の代表的職位も同様に記載した。

注2: 「部長」については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項を記載しないものとした。

## (教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	150	56.3	9,923	10,476	11,006
助教授	107	44.4	7,791	8,249	8,728
講師	16	37.5	6,063	6,781	7,410
助手	11	37.0	5,024	5,836	6,448
教務職員	3	35.8		4,919	

注: 「教務職員」については、該当者3名のため「平均年齢」及び「平均給与」のみの記載とした。

職級別在職状況等(平成17年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		事務局長 事務局長	部長 部長	部長 次長	次長 課長	課長 室長 課長代理	室長 課長代理 係長	課長代理 係長 主任等	係長 主任等	主任 係員	係員	係員
人員 (割合)	126 (%)	人 (%)	人 (%)	1 (0.8%)	4 (3.2%)	12 (9.5%)	14 (11.1%)	21 (16.7%)	46 (36.5%)	20 (15.9%)	7 (5.6%)	1 (0.8%)
年齢(最高 ~最低)		歳	歳	歳	59 56	59 40	57 50	57 42	58 35	38 28	27 24	歳
所定内給 与年額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	7,401 6,131	6,919 5,270	5,408 4,843	5,411 4,368	4,970 3,329	3,629 2,436	2,645 2,131	千円
年間給与 額(最高 ~最低)		千円	千円	千円	10,032 8,435	9,316 7,370	7,562 6,736	7,461 6,021	6,865 4,610	4,957 3,329	3,526 2,904	千円

注: 9級及び1級における該当者が各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高~最低)」以下の事項を記載しないものとした。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	助教授	講師	助手	教務職員
人員 (割合)	287 (%)	150 (52.3%)	107 (37.3%)	16 (5.6%)	11 (3.8%)	3 (1.0%)
年齢(最高 ~最低)		64 41	63 32	46 31	51 29	45 29
所定内給 与年額(最高 ~最低)		9,438 5,542	6,961 4,740	5,627 3,524	5,283 3,418	4,073 3,042
年間給与 額(最高 ~最低)		13,009 7,839	9,803 6,587	7,840 4,979	7,241 4,685	5,641 4,182

賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.4 %	68.7 %	67.2 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.6 %	31.3 %	32.8 %
	最高～最低	41.8 %	38.1 %	39.9 %
		31.2 %	29.2 %	30.6 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.5 %	69.4 %	68.0 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.5 %	30.6 %	32.0 %
	最高～最低	36.4 %	33.3 %	34.8 %
		31.0 %	28.2 %	29.5 %

(教育職員(大学教員等))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	65.5 %	69.5 %	67.6 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	34.5 %	30.5 %	32.4 %
	最高～最低	36.4 %	33.3 %	33.3 %
		32.6 %	29.4 %	31.3 %
一般職員	一律支給分(期末相当)	66.4 %	69.4 %	68.0 %
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.6 %	30.6 %	32.0 %
	最高～最低	36.4 %	33.3 %	33.3 %
		31.7 %	28.9 %	30.2 %

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

89.4

对他の国立大学法人等(事務・技術職員)

102.6

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一))

99.1

对他の国立大学法人等(教育職員(大学教員等))

97.8

注:「对他の国立大学法人等」は、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度)	前年度 (平成15年度)	比較増 減	中期目標期間開始時平 成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 6,616,423	千円 6,821,326	千円 (%) 204,903 ( 3.0 )	千円 (%) — ( - )
人件費 (A) + 退職手当繰入 + 法定 福利厚生費)	千円 7,357,907	千円 6,821,326	千円 (%) 536,581 ( 7.9 )	千円 (%) — ( - )
最広義人件費	千円 7,795,848	千円 7,340,053	千円 (%) 455,795 ( 6.2 )	千円 (%) — ( - )

注:「前年度(平成15年度)」の数値には国立大学法人化により必要となった法定福利厚生費は含まれていない。



## 報酬・給与の考え方、改定について

### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区分	改定の有無	改定率(平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
法人の長	無			
役員(常勤)	無			
役員(非常勤)	無			
職員	無			

### 2 役員報酬

#### 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員(非常勤)の報酬(給与)は、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、学長がその職務実績に応じ、変更することができるよう規定し、また、賞与(期末特別手当)において、業績評価の結果を勘案し、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができるよう規定している。

平成16年度は設立初年度のため、業績の反映は行っていない。

#### 役員報酬水準の改定内容

法人の長	{	改定なし	}
理事	{	改定なし	}
理事(非常勤)	{	該当者なし	}
監事	{	改定なし	}
監事(非常勤)	{	改定なし	}

### 3 職員給与

#### 人件費管理の基本方針

教員については「教員人事の基本方針」及び「教員配置の年次計画」を、事務職員については「事務職員配置の年次計画」を策定し、これに基づき中長期の教職員の人事管理を行う。教職員の配置に必要な中長期の予算計画は、人件費総額の適切な管理の観点から経営協議会で審議し役員会で決定する。

#### 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国立大学法人大阪教育大学の業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう考えている。

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

組織目標達成に向け、職員のインセンティブを高めるため、教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動等で評価し、事務系職員については自己点検・評価のシステムを整備し、これら評価結果に基づき、一定の枠内で給与等に反映させることを目指している。

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	基準日以前6ヶ月以内の期間における勤務成績に応じて決定される割合(成績率)に基づき支給する。
基本給(昇格・降格)	勤務成績等に応じ、従事する職務に応じた級の1級上位に昇格又は下位の級に降格させることがある。
基本給(昇給)	一定期間を良好な成績で勤務したときは、1号俸上位の号俸に昇給させる。
基本給(特別昇給)	勤務成績が特に良好である場合には、特別に昇給させることがある。

##### ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

〔退職者特別昇給制度の廃止〕

#### 法人が必要と認める事項

特になし